

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	適応指導教室事業			事業コード	1014
所属コード	206000	課等名	教育研究所	係名	
課長名	大西 洋悦	担当者名	八木橋信也	内線番号	7371
評価分類	☐ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	共に生きる未来を創る教育・文化	コード	4
	施策	将来を担う次世代の育成	コード	1
	基本事業	幼稚園・小中学校の充実	コード	1
予算費目名 (H26)	一般会計 10 款 1 項 3 目 適応指導教室事業（004-01）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 年度
根拠法令等 (H26)	文部科学省通知「不登校への対応の在り方について」（H15. 5. 16）			

(2) 事務事業の概要

不登校児童生徒を対象に適応指導教室を開設し、学校復帰に向けた適応指導を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

不登校児童生徒が増加傾向にあり、その要因も多世化してきている。その解消に向けての指導援助が必要となり、平成 6 年度から本事業が実施された。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 15 年 5 月の文部科学省通知「不登校への対応の在り方について」では、不登校解消のために学校と行政が連携を図りながら、対象の子どもや保護者に対して、よりよいきめ細やかな指導支援を行うようにとされている。現在、適応指導教室において、保護者や児童生徒の教育相談や個に応じた支援や、学校と連携を取りながら学校復帰に向けた支援が行われており、不登校児童生徒の支援が適正な方法で進められている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

適応指導教室に通級する不登校児童生徒

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 通級する不登校児童生徒	人	36	35	41	35	41
B						
C						

(3) 26 年度に実施した主な活動・手順

適応指導教室を 2 か所に設置し，教育相談員 1 名，専門指導員 4 名により，学校復帰を目指した適応指導を行うとともに，学校訪問を行い，画工との連携を図った。

適応指導教室について，市内の各学校の理解を深めるために，モリーオ見学会（年間 2 回）を実施したり，モリーオ通信を発行したりすることで支援の様子について情報提供した。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 指導員一人当たりが指導する児童生徒の数	人	7.2	7.0	8.2	6.2	8.2
B						
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

不登校になった児童生徒が，学校に再登校できるようにする。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 学校復帰を果たした児童生徒の数	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	人	13	8	7	13	8
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 計画	26年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	661	703	639	669	599
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	661	703	639	669	599
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1, 325	1, 325	1, 325	1, 325	1, 325
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	5, 300	5, 300	5, 300	5, 300	5, 300
計	トータルコスト A+B	千円	6, 010	5, 961	5, 639	5, 969	5, 899
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

不登校児童生徒の解消は、教育委員会の施策の柱の一つである。

② 市の関与の妥当性

法定事務であり妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であり妥当である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。学校への登校が 困難になっている児童生徒への支援の場が失われることになり、影響が大きい。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がある。学校への登校が 困難になっている児童生徒を学校復帰に向けるためには、様々な支援が必要である。適応指導教室と各学校との連携を深めるとともに、各家庭、保護者との連携を更に深めていくことで、成果を向上させていくことが可能である。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平・公正である。学校はもちろん、保護者へも適応指導教室の利用についても呼びかけている。

(4) 効率性評価

事業費，人件費共に事業を実施するために必要最小限の経費である。特に不登校の児童生徒は，対人関係の構築に課題を抱えている場合が多いので，学校復帰のためには，人とのコミュニケーション力を高めていく必要があり，人件費を削減することはできない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	子どもの教育の充実	コード	17
	小施策（推進項目）	小中学校教育の充実	コード	17-1

(2) 改革改善の方向性

通級する児童生徒の状況が一人一人違うために，より個に応じた支援を行う必要がある。また，学校との連携を強化するために，定期的な適応指導教室の教育相談員による学校訪問を行い，連携を強めていくとともに，保護者に教育相談を丁寧を実施していく。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

家庭環境に課題を抱えている児童生徒が不登校になるケースが増加していることを受けて，子ども未来課や福祉との連携や，カウンセラーやSSWとの連携を強めていく。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

不登校児童生徒の学校復帰を支援するため，適応指導教室を2ヶ所を運営し，教育相談員1名，専門指導員4名により，学習や生活における適応指導を計画的に行っている。不登校児童生徒の出現率が低下傾向にあり，今後も事業の継続が必要である。